

一般社団法人オレンジ音楽協会

会員規約

1 目的

この規約は一般社団法人オレンジ音楽協会（以下、本協会）会員制度について定めたものとする。

2 事業内容

- (1) 舞台芸術公演の企画、開催に関する事業
- (2) 音楽教室の管理運営に関する事業
- (3) 音楽文化・教育向上に関する指導及び普及事業
- (4) 文化芸術活動の振興に関する事業
- (5) 音楽ホールの管理運営に関する事業
- (6) その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

3 会員

1) 会員は次の3種類とする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人及び団体※正会員の推薦が必要
- (2) 賛助会員 本協会の事業を賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 本協会に貢献し、その業績顕著な者として社員総会の決議により推薦されたもの

2) 入会・退会に際しては、本協会所定の様式による申し込みを行い、事務局の承認を得る。

4 会費

各種会費は、次の定める入会金、年会費を本協会所定の方法で納めるものとする。

年度初めを8月、年度終わりを7月とし、入会初年は入会時期を問わず、入会金・年会費を現金又は銀行振込にて一括で満額を納めるものとする。

入会2年目以降については、会員継続の意思を書面にて行い、継続する場合は口座振替にて年会費を収めていくものとする。また、2年目以降の個人会員年会費は分割納入を選択できるものとし、2年目以降の会員継続は、自動更新とし、退会届が提出されるまでは会員資格継続とする。

各種会員、本協会の提供するサービスの利用にあたり、入会金・年会費のほかに別途参加費用が必要となった場合は、これを支払うものとする。

一度納めた入会金・年会費については、理由の如何を問わず払い戻しは行わない。

- (1) 正会員 ①個人：年会費 24,000 円 入会金 6,000 円
②団体：1 口 200,000 円 入会金なし
- (2) 賛助会員 ①個人：年会費 12,000 円 入会金 3,000 円
②団体：1 口 100,000 円 入会金なし
- (3) 名誉会員 当該会員は会費を免除する。

※会員 2 年目以降の個人会員年会費分割制度について

年 1 回払い 12,000 円 年 2 回払い 6,000 円×2 回 毎月払い 1,000 円×12 回

引き落とし日は、月末 27 日とする。土日祝日の場合は、翌営業日とする。

年 1 回払い 8 月 年 2 回払い 8 月/2 月 毎月払い

分割を利用する場合は、上記年会費とは別に手数料 (250 円) を年会費と合わせてご請求いたします。

5 会員の特典 (個人)

- (1) 初回入会特典として「Happy Orange～太陽の下の君と僕～」の楽譜を贈呈いたします。
- (2) 賛助会員カードの発行を致します。
- (3) 年 2 回情報雑誌「オレンジ便り」をお届けします。
- (4) 本協会主催の各種イベントのチケットを特別価格にてご購入いただけます。
- (5) 年 1 回の懇親会パーティーにご参加いただけます。
- (6) オレンジ音楽教室と同時入会で特別価格にてご入会いただけます。

※チケット等を特別価格にてご購入希望の方は、本協会を通してご購入ください。

また、割引率については各イベントによってご案内させていただきます。

6 会員の特典 (団体)

- (1) 会員 (団体) 主催のイベントやパーティーにて当協会所属の演奏家 1 名 15 分程度 (無償) で派遣いたします。※上記は 1 口の場合であり、2 口以上の団体からの派遣依頼は別途ご相談ください。派遣できる人員や時間の変更できる場合がございます。
- (2) 年 2 回情報雑誌「オレンジ便り」をお届けします。
- (3) 本協会主催の各種イベントのチケットを特別価格にてご購入いただけます。
- (4) 年 1 回の懇親会パーティーにご参加いただけます。